

# 高山城下町火災の歴史

城下町高山は、城郭、武家屋敷、東山寺院群、商人町という4つの地区に分けて城下町が形成された。この商人町には長い火災との闘いがある。

現在、その中の商人町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定(註11)されている。「三町」「下二之町大新町」の2地区11ヘクタールである。

選定地区内商人町の現代の町家数は、①上二之町、上三之町のほか、上一之町、神明町、片原町の一部を含めた地域で460軒余、②下一～下三之町で410軒余、③大新町通りで1,520軒余、総数約2,400軒余となる。

商人町は町家が連続し、一たび大火になると類焼軒数は相当数に及んだ。火災年表(註12)で掲載したが、主なものをあげると、享保14年(1729)975軒、天明4年(1784)2,342軒、寛政8年(1796)447軒、天保3年(1832)617軒、明治8年(1875)1,312軒、大正13年(1924)246軒と、多くの町家と寺社が消失した。この中で、天明4年と明治8年の大火は甚大な被害を及ぼし、そのときの郡代は救済の手立てを講じている。

大正時代になると、ガソリンエンジンの消火ポンプを導入し、消防の効果はてき面に表れ、類焼件数の減少へと結びついた。江戸時代における大火を防ぐためには、火消の組織化はもちろん、防火水利と、防火帯としての土蔵普及に力を入れた。

火消は、天明3年に大工や木挽の者152人に、火消方の役を勤めさせることにし、木製の御用印鑑所持をさせている。また、火の用心の夜まわりや火消組の組織当初5組、後、8組、10組が組織されるなど、火消、水害対応の制度を充実させている。この火消制度は、町並み保存会の自衛消防隊、地元消防団へと現在に継承されている。

江戸時代の消防は火消が受け持ち、大火の時など家を破壊して防火帯をつくり、類焼を止める方法をとった。水による消火はバケツ、水鉄炮などで、大火災にはほとんど対応できない。そのため火災予防や初期消火には一段と気を使った。

大火災の復興には町家大工などが活躍し、ある意味、災害復興は大工技術修練の場ともなった。江戸時代後半には、火災対策のために土蔵が作られ、家財道具をそこに納めるようになる。江戸時代は主屋の各部屋に生活道具を置かず、土蔵内に格納しておいて必要なものを必要な都度出してきた。家財道具は今と比べて高価なもので、それらを守ることは重要なことであった。町家は借家が多く、自己の財産は土蔵に入れて火災から助けた。これらの土蔵は中庭の奥に整然と横一列に並んで「群」となり、防火帯として役割を果たしてきた。

今、江戸時代におけるその機能が再び見直され、主屋の裏側敷地に、きれいに並んだ防火帯としての土蔵群が保存、活用されている。

## (註11) 重要伝統的建造物群の選定

昭和54、2、3 高山市三町伝統的建造物群保存地区選定、文部省告示第7号

平成9、5、29 重要伝統的建造物群保存地区の選定(上二之町の一部等を追加)文部省告示第101号

平成16、7、6 高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区選定、文部省告示

## (註12) 『高山市史 下巻』の火災年表は『高山消防』(大正15年発行)8頁から記載されている表を基に作製されている。

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。